

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

令和6年7月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



1 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人日本ベトナム障がい者支援センター（法人番号：514）

2 代表者の氏名 境 恒春

3 主たる事務所の所在地

宮城県気仙沼市福美町2番33号

4 定款に記載された目的

この法人は、ベトナム戦争時に使用された枯葉剤の影響により障がいを持って生まれてきた子供達の生活の支援、及び枯葉剤被害者へのサポートや自立支援等を含めた国際協力活動に寄与することを目的とする。

5 申請のあった年月日

令和6年6月16日